

実施期日

至自
九月
二十
二十一
日

上 優勝旗を手にした上原婦人チームの選手達

下 試合風景

レントゲン検診は十五才以上全員受けましょ
う
届出たら落した場合は遺失物届を
又拾つて届出します。そ
り書、をお渡しいたします。そ
して届けていたい品物は定まつ
た期間警察署で預ります。

落しものは拾いものは

だまつていな
い
で
す
ぐ
警
察
に
届
け
ま
し
よ
う

届けてから六ヵ月と十四日たつ

さて皆さんの物を拾つたり落したときはどうしたらいいのでしょうか
か物を拾つたら持主に返さなくてはなりませんが持主がわからないときは近づく警察署や派出所、駐在所へ届出ることになります
たゞ拾つた人もそれから二ヵ月のうちに、拾得物預り書、とひきかえに品物を受けとらないとそれは国や県のものになります
つぎに物を落したときには警察署へ届けると警察ではその品物を拾つて届けてないかいろいろと調べます。
警察署には、拾得物一覧簿、も備えてありますからこれで落したものをしらべてくださるのです。
皆さん最近は非常に物を落したりする人が多くなつて来ましたそれで物を紛失しないよう充分気をつけましょ、物を拾つたときは又すぐ届けましょ。

役場野球チーム
四ヶ町で優勝

田代巡査駐在所

届出たら落した場合は遺失物届を
又拾つて届出します。そ
り書、をお渡しいたします。そ
して届けていたい品物は定まつ
た期間警察署で預ります。

高校において四ヶ町の役場職員野球大会が行われ、根占、大根占をややり郡大会に出場することになりました。

去る七月二十八日、体協主催町内バレーボール大会において、婦人の部で上原チームが優勝しました。懸念された天気もすっかり晴れわり、昨年以上の盛り上がりを見せ

特に婦人の対戦が見もので、家庭の主婦が選手にはやがわり、子供や殿方の応援で懸命な対戦となり、優勝戦は連続優勝をねらう強豪鶴園婦人チーム、これに対するは新

が接戦の末上原婦人チームが鶴園

婦人チームを二対〇で降し鶴園

の連続優勝を、はばんだ。
出場チームは上原、鶴園、上柴立、戸野の九チーム、小組合の部では橋ノ口、富尾(平石、柴立、上原

合同)

大根田の三チームで順位も

この順、婦人チームに対し小組合

チームは対象的でもうすこし奮起

がほしかつた。

上原婦人会チーム優勝

町内バレー大会において

鶴園連続優勝ならず

早期米は早く農協へ

早期米は高く有利に販売するため九月中に出荷をさせましょう。今年は政府買上げが玄米一石当たり約一千円上りさらに早期出荷の場合早揚米奨励金が加算されます。次表に示した通りですが、九月中に出荷したのでは、玄米一俵当り二百円安くなるわけです。

これを粗の三等で換算して一俵当二、九二九円です。この中から粗すり代、包代をさし引いた残が皆様方のふところにはります。皆んなそろつて、出荷を急ぎます。

昭和36年産米買入価格

1. 中味価格

種別	kg	等級	36.9.30まで	36.10.1~36.10.10	36.10.11~36.10.20	36.10.21~36.10.30	36.11.1以降
			4.609	4.569	4.489	4.409	4.329
玄	60	1	4.609	4.569	4.489	4.409	4.329
	〃	2	4.529	4.489	4.409	4.329	4.249
	〃	3	4.449	4.409	4.329	4.249	4.169
	〃	4	4.369	4.329	4.249	4.169	4.089
	〃	5	4.169	4.129	4.049	3.969	3.889

2. 包装代 新かます 96円

3. もち米加算 (水稻もち米) 60kgにつき225円 (12月15日まで)

4. 予約申込加算額 60kgにつき 40円

昭和37年産買入価格

1. 中味価格

種別	kg	等級	37.10.1まで	37.10.10	37.10.20	37.10.31	37.11.1以降
			5.042	5.002	4.922	4.842	4.762
玄	60	1	5.042	5.002	4.922	4.842	4.762
	〃	2	4.962	4.922	4.842	4.762	4.682
	〃	3	4.882	4.842	4.762	4.682	4.602
	〃	4	4.802	4.762	4.682	4.602	4.522
	〃	5	4.602	4.562	4.482	4.402	4.322

2. 包装代 新か 103円

3. もち米加算 (水稻もち米) 60kgにつき225円 (12月15日迄)

4. 予約申込加算額 60kgにつき 40円

早期の場合に換算して3等1俵2929円

（抜萃）

区分	kg	等級	37.10.2~37.10.10	37.10.11~37.10.20	37.10.21~37.10.31	37.11.1以降
			37.10.1まで	37.10.10	37.10.20	37.10.31
玄	60	1	5.042	5.002	4.922	4.842
	〃	2	4.962	4.922	4.842	4.762
	〃	3	4.882	4.842	4.762	4.682
	〃	4	4.802	4.762	4.682	4.602
	〃	5	4.602	4.562	4.482	4.402

2. 包装代 新か 103円

3. もち米加算 (水稻もち米) 60kgにつき225円 (12月15日迄)

4. 予約申込加算額 60kgにつき 40円

早期の場合に換算して3等1俵2929円

（抜萃）

区分	出場	売却					普通豚平均登記豚平均	総平均(合本人売却)	売却率
		頭数	価格	最高	最低	平均			
7	12	40	3.189K	1.740K	54%	487.261	418.401	131	295
7	22	73	5.946	3.342	56	929.586	804.811	135	295
8	2	78	5.897	3.323	56	986.553	855.335	145	305

区分	出場	売却					普通豚平均登記豚平均	総平均(合本人売却)	売却率
		頭数	価格	最高	最低	平均			
7	25	27	20 (43)	118.700	3.600	2.200	2.850	普登	2.665
	28	23	44 (82)	4.000	1.600	2.682	2.760	普登	78%
8	8	47	38 (82)	187.900	4.000	1.000	2.300	普登	2.246
	42	38	4 (8)	4.600	1.000	2.281	2.291	普登	92
8	18	4	3 (7)	13.400	1.600	1.000	1.233	普登	1.703
	18	4	4 (7)	2.800	1.700	2.425	1.914	普登	87

今月は健康保険税の第二期犬税の全期、納期です

昨年より約四百円高!

農業の近代化は 資金の大化で

いうことがよく云われます。立体的農業が主たつたのですが、みなさんは解り安い言葉で申しますと、その名のとおり土地の上に物を立て、つまり建物をつくつて農業をすることが、どういふのであります。

「ナンダ」そんなことはいゝまでだつてやつて居るでないか、と思われるかもしませんが、今までの農業はどちらかといふと米や野菜を作

換言しますと平面的農業が主たつたのですが、最近国民の生活が豊かになるにつれて日本でも外国のようにならぬで、肉、牛乳はまた卵や果物の需要が多くなつてきました。果物は別として肉や牛乳、卵をつくるには牛や豚やニワトリを多く飼わなければなりません。

この家畜を飼うには先づ建物が必要で土地はさう広くなくても「地上」の施設を必要とする農業これを立体的農業といふのです。

先に平面的農業には何よりも広い土地が必要と申しましたが、立体的農業をするには先づ資金が必要となつてきます。又これから農業を能率的にやるには機械化又要とならない。家畜を多く飼うには共同化が必要でこれにも額な資金がより多くなければできません。

自己資金のある農家は別として、一般の農家では大部分の方が借金に依存しなければなりません。それで農協に申込される金額は毎月

なんといつても農業の近代化（農家の所得を上げ都会なみの文化的生活を営むこと）を図り農家の経済をより豊かにするには農協が農家に対して資金の面倒を見なければなりません、そこで政府は農業の質的発展を助長するため農業近代化資金制度を定め農業の規模拡大を図つて居りますが、政府はこの資金に対して利子補給（国が一分県が一分）をするだけであります。

貸出しをする「原資」は農協資金でまかなへといつておられます。現在ではこの巨額なお金を農協で全部まかのうことはどうしてもできませんので、農協では役場、議会、公民館、学校等と協力して町ぐるみ貯蓄運動を貯金一億五千万円、共済三億円を目指し展開いたしております。

農村の衰微は国の衰微であるといわれて居りますように農村の發展は國の發展であります。

あいさつ 宮里慶昭
皆様にはお元気で毎日を御精励のことでしょう。林業改良指導員として田代町在職中は公私共に一方ならぬお世話様になりました。住み心地よくまた心から協力して下さった三年間は私達家族にとっても一生忘ることは出来ない思い出となりました。
在職中は大過なく過ごさせて頂きましたことはひとえに皆様方の御厚情の賜と深く感謝いたしております。
何卒今后も相變りませず御援助を賜りますよう衷心からお願ひしてやみません。お別れに際しては御錢別やお見送りまで頂きましたこと重ねてお礼申し上げます。
末筆乍ら田代町の御発展と皆様の御多幸をお祈り致します。
転任先(鹿児島県林務部林産課)
後任には大島支庁より浜

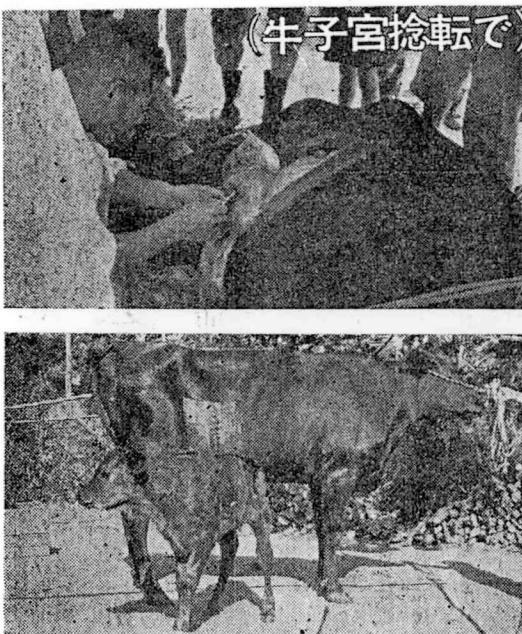
秋 灯 火 親 む し 禁 物

農業近代化資金蓄積運動について

い
て

運動に御協力下さい。下さるよう御願いいたします。

たします



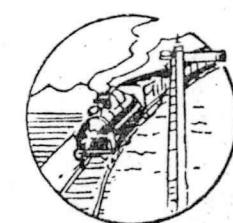
切開手術に成功

る七月二十九日池野の中園さんが、心配されたが、共済の上西獸医がたゞち根占共済の岩崎獸医がたゞちけつけすぐ切開手術を始め、腹部を約六〇センチほど切開してのうちに手術は進みメスを入れてから二時間母牛はともかく体の内の仔牛は絶望かと思われたが、運よく助かり現在ではすつかり元気になり、特に仔牛は丈夫な雄牛で順調な成育をしています。

どのような手術にも成功したのです。今後も頑張つてかけまわつて下さることでしょう。

写真上 手術中の上西獣医
下 手術後の親子

出水地方 訪ねて



小組合婦人会青壯年部合同の研修旅行の二泊三日を終えて来ました。先ずモデル部落として家の光に掲載された出水市八坊部落に足を運びました。旦華貞義さん宅はアメリカの4Hクラブの方々が潜在した家だけに台所の改善や諸施設も完備され、婦女子の労働を軽くすることなど生産と生活の両面にわたつてすべてが合理化され、お互いが平素理想とする農村の姿でありました。

生産面では米作りだけでなく土地の立地条件がよく検討され、みかんづくり、乳牛の飼育とそのさく乳販売、それと農村に不足がちな栄養の蛋白、ビタミンを豊富に摂取できるようと考えられ、またそれぞれの農家に簡単な事務室と必要な記帳体制ができる常にそこで計算がなされているそうでございます。生産と結びついた整備が出来て、お風呂など天日が利用され燃料の無駄をなくしリズムにの

た計画的な実践生活を見てまいりました。さきどる非難されました。鹿児島県の中にも、今は着々と前進していくつしやるところを視察でましまして心嬉しく思いました。高尾野町、野田町、阿久根市方面を初めて見学したり、いろいろ話を聞いたりして感じたことはグループの中に夫婦が一諸になりそこで先ず家計簿記入から始まり農業改善や生活改善を進め地域ぐるみの協力で畜産や果樹園芸を中心的に新しい生き方、生活のしかたなど勉強されているとの技術員の方のなまの声をききました、ほんとにこんな姿になれよう考え方努力する必要を痛感させられました。午後七時三十分阿久根大島の温泉で一日の疲れをながし、田代町のよさ（環境衛生）を語り合い楽しい夕食、男性組は酒で百八十度の転回、初めて口をきかれる方そういうお互いの気持ちもとけ合いいろいろと得ることばかりでございました。

ここでお互い考えさせられる点
といたしまして、家庭の収入と支出の状態を検討し、生活の計画化や共同化を実行することはなかなかむづかしいことですが、例えばグループを組織いたしまして、それ専門家を招いて指導をおねぎ、あるいはまた、部落で町ぐるみでと機能的に前進の活動がなければ旧態依然の姿で終わるのではないかでしようか。

それぞれの機関（行政、指導）で町はこの姿でいいのか、再度充分話し合いをもち、お互いはまたお互いに反省をもち、計画されたことが、ねばり強く実践されこそ、わたし達の研修も意義をもつものだと信じます。

農地相談所が開設されました

農地に関して、いろいろと相談したいことが、あるのではないだろうか。心配ごとを少しでもなくするために、県では昨年度から県下各市町村を巡回して、農地相談所を、開設しておりますが、去る六月二十九日本町でも、この相談所が開設されました。

このへん忙しい時期に、わずか一日でありますましたが、一〇数人の方が相談にみました。相談に来れなかつた方のうちに、「このようないふい」と思ひますので、その一部分を記して、参考にしていただきたいと思います。

相談の大部は、「農地を取得したいが、名義変更ができない。どうしたら早く所有権移転できるか」という相談でした。

農地を取得するには、農地法によりまして、県知事の許可を受けなければなりません。この許可指令書があつて、登記所で所有権移転の登記をすることができません。

県知事の許可を受けるには、売主と、買主と連名で、申請書は、下付申請書と、手数料四〇

を出さなければなりませんが、許可を受けようとする、農地の登記簿抄本(注1)を、登記所から交付(注2)してもらつて、農業委員会へ、持つて来ていただけば、許可手続をしてあげることにしております。

この場合その許可を受けようとする農地が、相続財産である場合は、相続登記(注3)をしてから許可申請の手続をすることになります。

許可指令書は、申請してから、四〇日から六〇日位で、交付になりますから、許可指令書を添えて、所有権移転登記の手続をすればよいわけです。自ら手続できない場合は、代書人に委任して登記すればすぐできます。

登記に際しては、登録税が必要ですから、相当額(注4)を準備しておかなればなりません。

注1. 「登記簿抄本は、「農地法第三条の規定による、許可申請書に添付する登記簿抄本」と申出てください。

注2. 登記簿抄本の交付を受けるにあたりました事をお詫びいたします。

日本を必要としてから日本を
んとともに御持參くださ
い。

注3. 相続登記には、新法適用と旧法適用があります

旧法適用は、昭和二十

二年十二月三十一日以前に生じた相続であつて

家督相続であります。

新法適用は、昭和二十一年一月一日以後に、生じた相続で均分相続であります。

注4. 登録税(印紙)は、所有権移転登記をする場合に、その財産の評価額に対し、売買の場合は、千分の五〇、贈与の場合は、千分の二十五、相続の場合は、千分の六の割合であります。

町内の中程度の田を売買した場合、約四五〇〇円、中程度の畠を売買した場合、一四〇〇円位と思ひます。

田代町農業委員会

きちが 豚を飼うなら喜知飼いに適正規模を忘れない

豚は畑作率の高い地帯程健実に伸びる家畜であり又其の現象が最近全国的な飼養頭数の上からも指適され適地適用豚として本県黒豚の名声は高い、そこで本町の場合に於いては農家の肉豚飼育も共同養豚もようやく地に付いた飼い方になりつゝ有るがまたまだ自給飼料、濃厚飼料のアンバランスと給与技術を勉強される事を望みます。

※ 全国及芝浦と場に於ける年次別肉豚のと殺経過

区分	全 国		芝 浦		鹿児島県		より芝浦出荷の場合	順 位	県内と殺頭数
	頭 数	指 数	頭 数	指 数	全国比	頭 数	指 数		
昭和29年	1432,608	100%	255,410	100	17.8	30,966	100	12.1	2位
30	1695,076	115.8	299,632	117.3	18.1	49,530	160 0	16.5	1
31	2149,675	150.0	392,296	153.6	18.2	59,789	193.2	15.2	1
32	2672,142	186.5	459,845	180.0	17.2	82,198	265.4	17.9	2
33	3130,720	218.5	508,645	199.1	16.2	92,032	302.8	18.1	2
34	3562,160	248.3	528,750	207.0	14.5	108,242	349,6	20.5	1
35	2836,533	198.0	300,984	117.8	10.6	45,954	148.4	15.3	2
36年	4125,733	288.0	495,088	193.8	12.0	88,213	284.9	17.8	1
									140,781

上図の通り本県産豚は芝浦と場の入場数の約20%を占め全国の1位で年々増加の一途に有る。

※ 夏期の養豚飼育の注意事項

1. 飼料が腐ハイし易い特に濃厚飼料等も
2. デン粉質の飼料が欠亡し易い
3. 豚舎の通風、換気が悪く伝染病等の発生が多くなる。
4. 日射病、熱射病が発生し易い
5. 粪尿処理が不充分のため蛾やハエの発生源となり易い
6. 飼料不足に依り小販物の販売が出来易い